

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099600100		
法人名	有限会社 ハーティーマインドあまぎ		
事業所名	グループホーム菜の花苑 (2号館)		
所在地	〒827-0001 福岡県田川郡川崎町大字安真木3379番地の1 0947-72-7607		
自己評価作成日	平成28年02月05日	評価結果確定日	平成28年03月13日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成28年03月04日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑に囲まれた自然豊かな地で、ご利用者・職員共に癒されながら、ご利用者に合った個々のサービスを取り入れ、一人一人のペースで家庭的な雰囲気の中、一日ゆっくりと過ごせるよう支援させて頂いています。特に『笑顔』で接するよう気をつけています。1号館や地域との交流行事も積極的に実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を考え事業所の理念をつくり、毎日、朝礼時に全員で唱和を行い、実践につなげている。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の廃品回収に参加させて頂いたり、事業所主催の餅つきや夏祭りに地域の方も参加していただいで交流を図っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	保育園児の慰問や地域の中学校の体験学習への協力を通じて、思いやりの大切さを学んでもらった。また高齢者が暮らし慣れた地域で生活できるようにするための取り組みを紹介した。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	苑での取り組みの紹介し情報やアドバイスをいただいている。また、地域の方との交流行事の仲介などの協力をしていただいている。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂き、意見・情報をいただいている。町担当者にて実地指導をしていただき適正に運営できるようアドバイスをいただいた。			
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止についての内部研修を実施し、当苑で身体拘束をしない方針を職員が理解できるようにしている。対応困難事例が発生した場合は、管理者と職員でその都度話し合い、身体拘束以外の対応方法を検討し、実施している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や役職職員にて、朝礼時にご利用者への言葉遣いや接遇態度について、職員へ声かけを行い尊敬の念をもって優しく接していくよう心掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレット・テキストを設置し、必要に応じて制度があることをあんないできるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学や体験入居を積極的に勧め、契約の内容や苑での生活がより理解しやすくなるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日の業務の中で、ご利用者に声かけし、思いや要望が言い易い環境になるようにしている。ご家族へも苑だよりを送ってご利用者の苑での生活状況を報告している。来苑された際には、意見・要望を聞くようにしている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼時や職員会議にて、職員の意見を聞く機会をもって、職員の気づきを苑の運営等に活かしている。ご利用者同士の相性・歩行状態などふまえて、居室替えやテーブルでの座席など変更したりしている。全体会議で2号館職員と情報を交換し業務に取り入れたりしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算を活用し、基本給のアップを実施。研修や資格取得のための休日の希望があれば調整して支援している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	新規採用では、年齢・性別当で採用選考から排除することは無い。育児休暇の取得や資格取得への協力を行っている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	幹部職員の同和研修への参加や西教寺住職の法話等で人権教育、啓発活動に結び付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修にて職員のスキルアップを図っている。また、職員の改善点があった場合は、現場にて、その都度声かけや指導を行い、職員の質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が田川地区介護サービス事業所協議会で同業者との交流を図り、情報交換を行いサービスの向上に取り組んでいる。また、ケアマネが得た情報等を勉強会に取り入れたり、病院主催の交流会に参加して、情報を収集し活用できるようにしている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験入居・施設見学にて、笑顔と声かけで、ご本人がリラックスできる雰囲気作りをしている。また、ご本人の要望や困っていることを傾聴し、安心と信頼感を持って頂ける様に心がけている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や面談にて、ご本人やご家族の要望や困っていることを傾聴し、苑で出来る事と出来ないことを説明し、精一杯の支援をさせて頂くことを伝え、安心と信頼感を持って頂ける様に心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者の生活歴や病歴等を把握し、計画作成担当者を変えて、ニーズを見極めつつ気分転換出来ることを取り入れ、精神面での安定を図りながら支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に掃除・レク等をしてご利用者の力を発揮できる場面を作っている。ご利用者から気遣ってもらったり教わったりすることもある。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	合いたいと言われた時は、苑からご家族へ電話をかけて話をしてもらったり、都合のつく時に、面会や外出しに来ていただいたり、積極的に関わりを持って頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近況を書き添えた苑便りを定期的に送りなかなか会えないご家族にも身近に感じていただけるようにしている。馴染みのスーパーに買い物に行ったり、ラーメン屋さんに行ったりしている。		
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席や居室は、ご利用者同士が気持ちよく過ごせる様に配慮している。レクや行事を行いご利用者同士が関わりあえるよう支援している。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院の場合でも、ご家族と話し合いながら、定期的に面会・病状の把握・必要な物の補充等の支援をできる準備があり、退居後も情報提供の依頼があれば協力できる準備がある。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、ご利用者に声かけを行ったり、また、意見の表出が出来ない場合は、行動パターンを見つけながら、1人1人の思いや希望の把握に努め、職員間で確認しあいながら支援している。		
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族に聞き取りをしたり、ご利用者との日常の会話から得た情報を、生活歴ノートに記録し、支援のヒントを集めている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の現状を観察し個人ファイルに記録し、職員同士で申し送りながら把握・今後の対応の検討をしている。		
28	13	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者・ご家族・計画作成担当者・介護職員で話し合いをし、意見を出し合って介護計画を作成している。家族が参加できない場合は、電話にて意見・要望等を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、個人ケース記録に記入し、注意・特記事項は、職員申し送りノートにその都度書き、全職員が確認・情報を共有し、同じ対応が出来るようしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院・法事・買い物等、必要に応じて支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の保育園や支援学校の子どもと交流の場を頂いたりしている。隣接施設の催しへの参加や地域の食堂から出前を取ったりしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者・ご家族に説明し、納得して頂いた場合、今後のかかりつけ病院を協力医療機関にさせていただいている。内容を検討した上で、その他の専門の診療科は継続して受診するようにしている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、訪問時には、ご利用者の状態を伝えたり、対応の相談をしている。その他に、状態に異常が出た場合は、電話連絡をして指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院時にサマリーにて、情報を交換している。入院中の場合は、週1回は面会し、病院より状態の確認や説明をしていただいている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期に向けた方針の説明を行い署名を頂いている。今後も状況に応じて、ご利用者やご家族と相談していく準備がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル・緊急連絡網を整備しています。また、急変が予想される場合は、あらかじめケースごとに対応方法を申し送りして、確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施。 災害時マニュアルや非常用備品を整備しています。近隣施設の応援体制もある。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者より、プライバシーについて指示・声かけを行い、職員への意識付けをしている。排泄・入浴支援には、特に本人・他者へ配慮するようにしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の時間・回数、レクの選択等をご利用者に聞きながら実施している。食べたい物の希望を聞いたりしている。出前を取る際は本人に選んでもらっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	苑としての基本的な1日の流れはあるが、1人1人の体調や気分に合わせて、散歩・睡眠・お部屋で過ごしたり、無理しないように過ごしてもらっている。起床時間は、ご利用者ごとの習慣に合わせて声かけをしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時の衣服を選んでもらったり、2か月に1回散髪に来てもらっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の好物を聞いて、献立に取り入れている。下膳の手伝いをして頂いたり、食事の座席に配慮して、職員も同じテーブルを囲みながら一緒に食事をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に合わせて、刻んだり、汁を薄めたりしている。食欲不振が続いたら、甘酒やゼリーなどで栄養・水分を補給していただいている。また、点滴の相談をしている。日中も水分を取る機会を作っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、声かけをし口腔ケアを実施している。訪問歯科を利用し義歯作成や口腔ケアを行ってもらっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的誘導や声かけや表情・行動を見ながら排泄の時期を見極めながらトイレで排泄できるよう支援している。尿・便失禁があった場合は、できるだけ速やかに気づき交換できるよう観察している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材には、消化に良い物やお野菜・乳製品を意識して使用し、予防に取り組んでいる。排便が2日続けてなかった場合は、医師に相談して便秘薬で排便をコントロールしたり、腹部のマッサージをしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	楽しく入浴が出来るよう順番やタイミングや入浴の時の会話の工夫をしている。入浴前にバイタル測定や入浴後に水分をとってもらって安全に入浴が出来るように支援している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夏季・冬季は各個室のエアコンにて温度調整をしている。冬季は加湿器を使用し乾燥すぎないように心掛けている。気持ちよく寝られるようベッド周りの清潔保持を心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬は専用ケースに入れ管理している。処方箋にも目を通すようにしている。薬が追加・変更になった場合に、服用後のご利用者の状態を観察し、医療機関へ報告し調整してもらうよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	園芸・苑内外の清掃・洗濯物干し・テーブル拭き・ゴミ出し等できることを見つけて手伝って頂いている。また、散歩・喫煙など自分に合ったレクや気分転換をして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望や体調に合わせて散歩・日向ぼっこ・ドライブ・買い物等戸外に出る機会を作っている。また、季節ごとに外出する行事を取り入れている。散歩に出る場合は名札を下げてもらい、隣接施設にも様子を見てもらう協力してもらっている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣い帳を作り、ご利用者と一緒に職員が記帳の支援をしている。自分で管理される場合は、希望に応じて買い物代行をしたり、同行して買い物したりしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から要望があったら苑から電話をかけて話してもらっている。希望されたご利用者に暑中見舞いや年賀状が書けるよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に行事ごとの写真やご利用者の作品を飾り思い出作りをしている。天候の良い日には、窓を開けて外気を取り込んでいる。ホールは、採光窓があり日中は自然光が取り込めるようになっている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブル・ソファを置いてご利用者がくつろげる場所にしている。また、玄関先にもベンチをおいて1人になれる場所を確保している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご利用者が持ち込まれた家族写真や置物を飾って、ご自宅にいるような雰囲気を作っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ポータブルトイレ・ベッド・机・イスなどご利用者の状態に配慮して配置をしている。歩行状態が悪いご利用者へはセンサーを使用する場合もある。		